

特集

眼鏡の基本と処方の注意点

序 論

根岸一乃*

本号の特集は「眼鏡の基本と処方の注意点」です。今般導入された国家検定資格「眼鏡作製技能検定」の公式サイト(<https://www.megane-joa.jp/>)によれば、「眼鏡作製職種」は“多様化・高度化する顧客のニーズに伴い、「適切な診断・治療」と「適切な眼鏡作製」の双方の実現に向けて、眼鏡技術者が眼科専門医と連携しつつ、国民により良い眼鏡を提供し、目の健康を守るよう、眼鏡作製の技能を高めていくことを目的とし、眼科専門医との連携を含め、眼鏡を必要とする顧客が視力補正用眼鏡等を選択し購入する際に、眼鏡店において行われる、視力の測定、レンズ加工、フレームのフィッティング等の業務について検定を実施いたします”とあります。

眼科医は、眼鏡処方の際、視機能低下に関わる疾患を適切に診断し、これを踏まえて適切な眼鏡を処方するという重要な役割があります。

これまで眼科医が特に重要な役割を果たしてきた斜視、弱視、ロービジョンなどの眼疾患のある患者さんの多くは、以前から眼科医による眼鏡処方が行われることが多かったことと思います。さらに、近年近視や老視患者が増加し、加えて老若

男女を問わずデジタルデバイスの使用増加で頻繁に調節を強いられる日常生活になっており、いわゆる眼疾患のない方に対してもより適切な眼鏡処方が求められる時代となっています。

多忙な日常診療においては、眼鏡処方については眼科医が直接検査をするのではなく、視能訓練士の補助に頼る場合もあるかもしれませんが、最後に処方箋を書くのは眼科医です。適切な眼鏡処方のためには、眼鏡処方の基本をしっかりと理解したうえで、日進月歩の眼鏡レンズについても知識をアップデートすることが重要です。

本特集では、眼鏡光学に始まり、屈折検査や眼鏡チェック、眼鏡レンズの種類などの基本的事項、そして小児ならびに成人、成人の眼位異常眼への眼鏡処方について、処方時の注意点とともに視機能管理のポイントをエキスパートの先生方に解説いただきました。

眼鏡処方は患者さんの視機能と quality of life に大きな影響を与えることに留意しつつ、本特集をお読みいただき、日常診療に役立てていただければ幸いです。

*

*

*Kazuno NEGISHI 慶應義塾大学医学部眼科学教室